

防災まちづくりの成果が着実に上がってきています！

当地区では、道路拡幅や公園等の整備により、燃えにくいまちづくりを進めています。

不燃領域率はまちの燃えにくさを表す指標のひとつで、70%を超えると延焼の危険性がほぼなくなります。

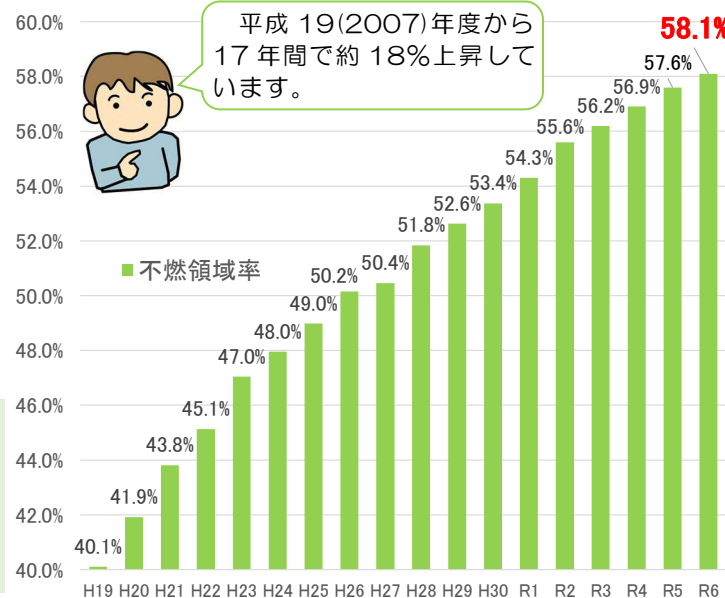
東京都では、木造密集地域で70%を目指しています。

不燃領域率(%)

$$= \text{空地率} + (1 - \text{空地率} / 100) \times \text{不燃化率}$$

空地率%：公園等や幅員6m以上道路の空地面積÷地区面積
不燃化率%：耐火建築物と準耐火建築物(×0.8)の建築面積÷全建築面積

■当地区の不燃領域率の推移



補助第138号線その2工区の工事がまもなく完了します！

地域の皆さまのご協力のもと進めてきた、都市計画道路補助第138号線その2工区の道路築造工事がまもなく完了します。

令和7年6月末(予定)以降、尾竹橋通りと旧日光街道区間の車両等の通行が可能となり、交通の円滑化が図られます。

⇒位置および範囲は整備実績図(2・3面)参照



■その2工区の道路築造工事

西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会の活動報告

令和6年度は9月と2月に、西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会を全2回開催しました。

■令和6年度西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会開催状況

開催回	主な内容
第85回 令和6年9月27日(金)	- 令和6年度のスケジュール - 新たなプチテラスの整備計画及び名称の候補案について
第86回 令和7年2月13日(木)	- 密集事業による今年度の実績 - 新たなプチテラスの名称について - まちづくり新聞第52号案について



■第85回協議会の様子

西新井駅西口周辺地区
密集市街地整備事業に
関するお問い合わせ先

足立区 都市建設部 建築室 建築防災課 密集第二係
電話：03-3880-5181 FAX：03-3880-5615
Eメール：kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp

令和7年3月

第52号

発行／西新井駅西口周辺地区
まちづくり協議会

西新井駅西口周辺地区防災まちづくり

西新井駅西口周辺地区 まちづくり新聞

主な記事

- ★新たなプチテラス2箇所の名称決定!! (1面)
- ★「密集事業」による整備実績 (2・3面)
- ★防災まちづくりの成果が着実に上がってきています! 他(4面)

新たなプチテラス2箇所の名称決定!!

当地区では「密集事業(密集市街地整備事業)」により、公園、児童遊園、プチテラスの新設、拡張整備を進めております。

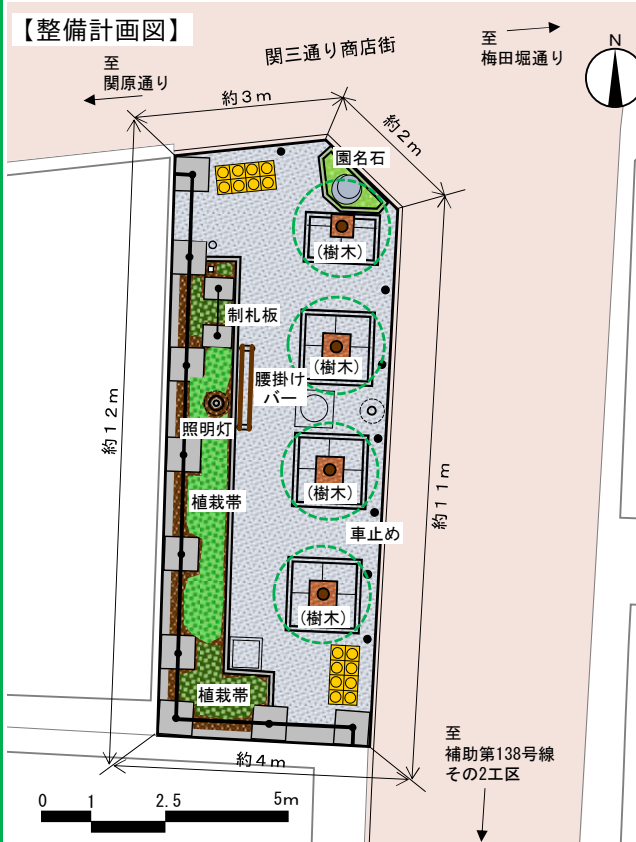
地域の皆様のご意見を踏まえ、令和7年度整備予定の新たなプチテラス2箇所の名称を決定しました。完成は令和8年3月頃を予定しています。

■新たなプチテラスの名称と位置図・整備計画図

関原小南さんかくプチテラス



関三通りまちかどプチテラス





● 防災生活道路の整備

密集事業では、防災上重要な生活道路として、防災生活道路 1～13 号線（幅員 6m）、防災生活道路 23～24 号線（幅員 5.5m）の拡幅整備を進めています。これまでに 159 箇所 で用地取得、152 箇所 で拡幅整備が完了しました。

● 公園等の整備

密集事業では、災害時における「防災」と日常時の「憩い」の空間として、これまで 6 箇所の公園・児童遊園・プチテラスを整備しました。
令和 7 年度には新たなプチテラス 2 箇所を整備予定です。

● 耐震性防火貯水槽の整備

密集事業では、震災時の消火用水を確保するため、これまでに耐震性防火貯水槽を 2 基（各 100 トン）設置しました。

● 老朽建築物等の除却

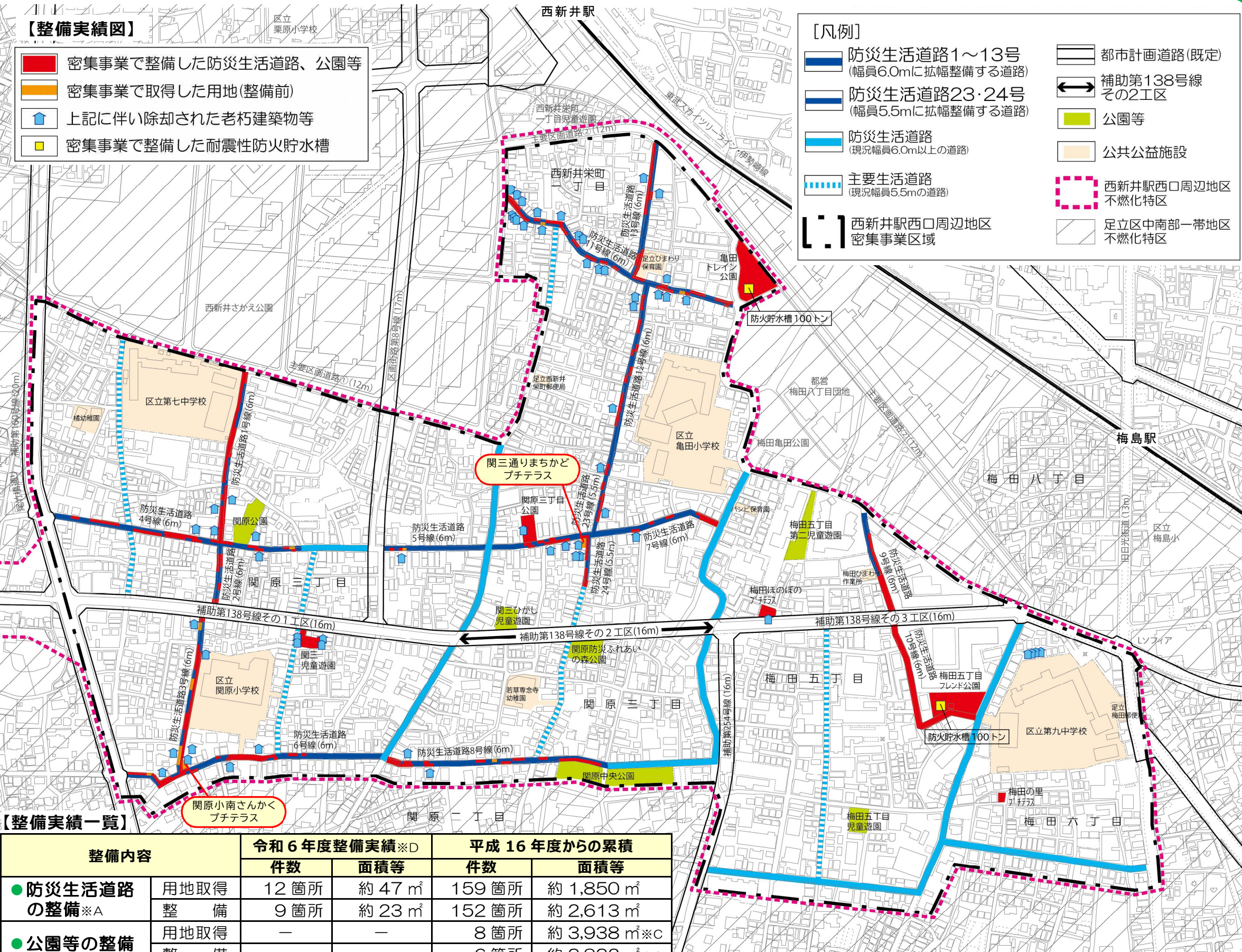
密集事業による道路や公園等の整備に伴い、これまでに 59 棟の老朽建築物等を除却しました。

【整備実績図】

- 密集事業で整備した防災生活道路、公園等
- 密集事業で取得した用地(整備前)
- 上記に伴い除却された老朽建築物等
- 密集事業で整備した耐震性防火貯水槽

【凡例】

- 防災生活道路 1～13 号（幅員 6.0m に拡幅整備する道路）
- 防災生活道路 23・24 号（幅員 5.5m に拡幅整備する道路）
- 防災生活道路（現況幅員 6.0m 以上の道路）
- 主要生活道路（現況幅員 5.5m の道路）
- 都市計画道路(既定)
- 補助第 138 号線その 2 工区
- 公園等
- 公共公益施設
- 西新井駅西口周辺地区不燃化特区
- 足立区中南部一帯地区不燃化特区
- 西新井駅西口周辺地区密集事業区域



【整備実績一覧】

整備内容		令和 6 年度整備実績※D		平成 16 年度からの累積	
		件数	面積等	件数	面積等
● 防災生活道路の整備※A	用地取得	12 箇所	約 47 ㎡	159 箇所	約 1,850 ㎡
	整備	9 箇所	約 23 ㎡	152 箇所	約 2,613 ㎡
● 公園等の整備	用地取得	—	—	8 箇所	約 3,938 ㎡※C
	整備	—	—	6 箇所	約 3,832 ㎡※C
● 耐震性防火貯水槽の整備		—	—	2 基	各 100 トン
● 老朽建築物等の除却		2 棟	—	59 棟※B	—

※A：都市再生機構施行による防災生活道路 9・10 号線の整備分を含む
※B：都市再生機構施行による 4 戸の除却分を含む
※C：民間事業者による亀田トレイン公園の一部提供分を含む
※D：令和 6 年度末までの予定を含む